



# シリーズ「知っておこう！認知症」①

年をとれば誰もが認知症になる可能性があります。認知症について誤った知識やイメージがあると、早期発見や周囲の支援を遅れさせ、問題を大きくします。

認知症になっても、自らの工夫や周りのサポートによって、自分らしく生きることができます。

今月号から3回シリーズで認知症について学びましょう。

## 質問① 認知症と脳の老化は違うのですか？

→別なものです。

年をとれば、誰でもものの忘れが増えたり、計算が苦手になったりしますが、認知症は脳の病気で、少し前のことが覚えられなくなるなど日常生活に支障をきたした状態です。

### 【老化によるもの忘れ】 大脳の機能の低下が原因

- もの忘れを自覚できる
- 出来事の記憶の一部が思い出せる
- ヒントをもらえば思い出せる
- 年や日付、曜日を間違えることがある



日常生活に大きな支障はない

### 【認知症のもの忘れ】 脳細胞の減少など病気が原因

- 忘れたという自覚がない
- 出来事の記憶が丸ごと消える
- ヒントをもらってもピンとこない
- 年や日付、曜日、季節がわからなくなる



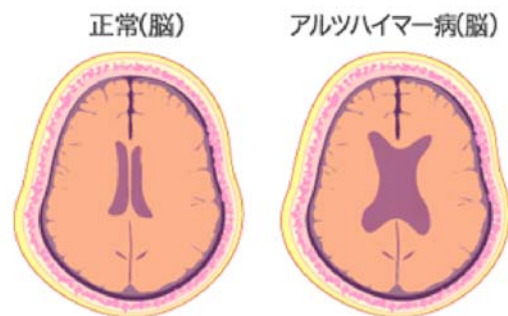
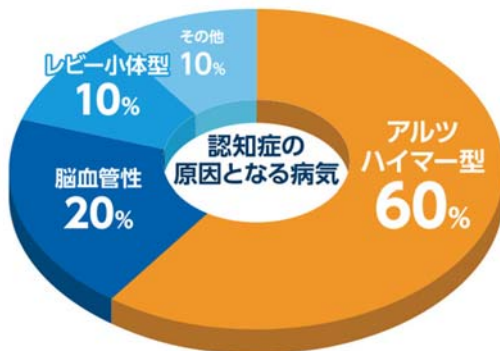
日常生活に支障がでる

## 質問② 認知症の原因は何ですか？

→原因はさまざまです。

6割がアルツハイマー型で一番多く、2割が脳血管性、その他原因は70種類近くあります。認知症に似た症状が脳腫瘍、水頭症、甲状腺の病気でも出ることがあり、混在することもあります。それらの原因により大脳に異変が起きて症状がでます。脳細胞がこわれたり、働きが悪くなることで、大脳のその部分の機能が侵されます。

早めに専門医の診断を受けることが大切です。



### 知っておこう！

認知症は病気の一つです。病気なので、早期に発見し、対処することが必要です。高血圧や糖尿病などの予防の他、脳の血流を良くすることが大切です。

- ・ 門別地域包括支援センター 電話 01456-2-6789
- ・ 日高地域包括支援センター 電話 01457-6-2343

# 保育所等入所者及び入所希望者へのお知らせ

## 「平成28年度支給認定現況届」「平成29年度支給認定申請書(新規)」 「平成29年度保育所入所申込書」の提出について

現在、日高町から2号又は3号の支給認定を受け保育所等に入所されている児童の保護者は、平成28年度支給認定現況届の提出が必要となります。12月上旬までに該当者へ届出用紙を送付いたしますので、必ず提出してください。なお、新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届の提出は必要です。

また、平成29年度の保育所等の入所申込についても、上記現況届と併せて行います。現在入所中の方で、平成29年4月以降も継続して入所を希望される方は、上記現況届と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。

平成29年4月以降に保育所等へ新規入所を希望される方は、平成29年度支給認定申請書(新規)と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。

上記書類の提出につきましては、必要事項を記入(マイナンバーも必要)し押印の上、それぞれ必要となる書類を添えて、受付(届出)期間内に窓口へ提出してください。

### 1 提出区分(注意:児童ごと)

- (1) 現在児童が入所中で、平成29年3月で退所される方(年長組など)  
現況届のみ提出ください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (2) 現在児童が入所中で、平成29年4月以降も継続して入所される方(年中組以下の児童など)  
現況届と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (3) 平成29年4月以降、新たに保育所入所を希望される方  
平成29年度支給認定申請書と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類も必要です。  
(下記の各受付窓口に書類を設置しています。提出書類入手後に、記載に添って書類を準備し、提出をお願いします。)

### 2 日高町内の保育所

	保育所名	住所	定員	受入年齢
1	日高保育所	本町東3丁目261-6	60名	生後6か月以上から 小学校就学前
2	門別わかば保育所	門別本町210-1	60名	満1歳以上から小学校就学前
3	富川二葉保育所	富川南1丁目9-2	120名	生後6か月以上から 小学校就学前
4	厚賀すずらん保育所	字厚賀町214-1	45名	満1歳以上から小学校就学前

※保育時間(支給認定により下記利用時間に区分されます。)

保育標準時間 午前8時から午後5時45分まで

保育短時間 午前8時から午後4時まで(保育短時間利用者には、時間外保育があります。)

※入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合があります。

### 3 保育料(平成29年度利用者負担額)

保護者の町民税課税額等(所得)によって月額保育料を決定します。

対象月	算出基準	納付書発送予定時期
4月分から8月分保育料	平成28年度町民税課税額等(平成27年所得)	平成29年4月中旬
9月分から3月分保育料	平成29年度町民税課税額等(平成28年所得)	平成29年9月上旬

※保育短時間利用者の時間外保育料については、1回300円です。

(次ページへ続く)